

令和5年度 第2回 全国健康保険協会愛媛支部評議会 議事概要

令和5年度愛媛支部第2回評議会が開催されました。その概要は以下のとおりです。

開催日時：令和5年10月19日（木曜）10：00～11：15

開催場所：ホテルマイステイズ松山 3階 ドゥエミーラ

《議題》

第1号議案：令和6年度 保険料率について

第2号議案：令和6年度 愛媛支部保険者機能強化予算に係る事業方針について

出席者 大政評議員、竹村評議員、中村評議員、八石評議員、藤田評議員、
森口評議員
(五十音順)

事務局より各議題について資料に基づき説明。
評議員からの質疑・意見等は以下のとおり。

1. 令和6年度 保険料率について

(被保険者代表)

保険料率について、10%維持の考えである。愛媛県の最低賃金は44円上がり、897円になったが、比例して標準報酬月額が上がっていくものではないと考える。燃料費や物価高で事業所の固定費は上がっている中で、労働時給単価が上がったため、時間数で調整する事業所がでてきている。

一方で、標準報酬月額は上昇しているが、同じ10%の保険料率をかければ、上昇前に比べ保険料収入は増加すると思われるが、資料2-2（令和6年度保険料率に関する論点について（参考資料））を見ても赤字構造は変わっていない。

ついては、5.6か月分積み上がっている準備金について、保険料率を下げることに使うのではなく、将来の医療費を削減するための事業に使用することで、いずれ訪れる保険料を引き上げるタイミングを遅らせることができると考える。

(学識経験者)

保険料率について、10%維持やむなしの意見である。本日の説明資料でも数年後には単年度収支はマイナスになるとされており、保険料率引き上げの議論もしなくてはならない状況である。

一方で、現在の保険料率10%は事業主・被保険者の負担の限界水準であるということなので、選択肢としては現状維持するしかない。

保険料率の変更時期については、特段意見はない。

(学識経験者)

保険料率 10%維持はやむを得ないと考える。また、保険料率の変更時期についてもご提案のとおりでよいと考える。

保険料率については、今後上げる議論が必要となるため、資料のシミュレーションについても、保険料率を上げたパターンを示すことも検討していただきたい。

(議長)

3名の評議員より、保険料率 10%維持、保険料率変更時期についても提案のとおりでよいのご意見があった。令和 6 年度は診療報酬改定があり、人件費や物価高でプラス改定になるのではとの報道もあることから、医療費の伸びに影響があるのではと思っている。

また、先ほど他の評議員からも発言があったが、準備金を医療費を抑える事業に活用することで、医療費の伸びを鈍化させ、財政の延命が図られることはデータ上明らかとなっているので併せて実施を検討いただきたい。

(議長)

愛媛支部評議会の意見として、令和 6 年度の保険料率について、10%を維持するということがよろしいか。

(評議員一同)

異議なし。

(議長)

保険料率の変更時期についても、事務局の提案どおり、令和 6 年 4 月納付分からでよいとの意見でよろしいか。

(評議員一同)

異議なし。

(議長)

できれば、準備金を医療費の伸びを抑える事業に活用し、できるだけ保険料率 10%を延命してもらいたいとの意見を明文化してもらいたい。

2. 令和 6 年度 愛媛支部保険者機能強化予算に係る事業方針について

(議長)

健診結果に基づき治療勧奨をする際に文書をお送りすることがあるが、文字数が多いと分かりづらいし、文字が少ないと正しく伝わらない場合がある。

例えば、QR コードを読み取ると本人の健診結果が表示され、放置すると統計的に将来にどうなるかなどを分かるものを通知できればよいのではないかと思った。

(学識経験者)

資料 3 (令和 6 年度愛媛支部保険者機能強化予算に係る事業方針について) の 3 ページにある通番 5 (事業者健診データ取得にかかるインセンティブ事業) はどのような事業か。

(事務局)

委託事業者を活用し、紙媒体の事業者健診結果を取得する事業の中で、委託事業者が目標値を設定し、その目標を達成した場合にインセンティブとして支払うというものである。

(学識経験者)

ジェネリック医薬品の使用促進について、医療機関等の理解が進んでいないため、使用率が伸びていないと過去の評議会等でも説明があったが、今後、医療機関等の理解を得るための施策は予定しているか。

(事務局)

医療機関・薬局等に対しては、医療機関ごとのジェネリック医薬品使用割合を示した利用促進通知の発送や直接訪問しての利用促進勧奨を予定している。

(議長)

県内の大規模医療機関の医師に聞いたところ、一般名で薬品を選択すると自動的にジェネリックが選択されるようなシステムになっている医療機関もあるようである。

そのようなことも、愛媛県のジェネリック使用割合が上がってきている要因かもしれない。

(事務局)

ジェネリックに関して情報提供させていただきたい。県としてジェネリックを推進する会合があり、その中で議長がおっしゃったフォーミュラーという病院ごとや地域ごとに安全性や経済性を考慮して使用する薬をリスト化したものを作ることを推進したいとしている。

全国的には、地域や病院単位ですでにフォーミュラーを導入しているところもあり、実績が上がっている。

また、冒頭支部長からのあいさつの中にもあったが、バイオシミラーという、バイオ医薬品の後続品についてもジェネリック医薬品同様に推進していこうという話が同じ県の会合の中で委員の方から上がっている。

愛媛支部としても、国もバイオシミラーについて推進していることや、県からも話が上がったことから、大規模病院に訪問しご意見を伺ったところ、今後バイオシミラー推進に向けてご協力いただけるとのお返事を頂けた。

このバイオシミラーについては、来年度のパイロット事業となっており、愛媛支部としても取り組んでいくことで本部より承認をされている。

(学識経験者)

本日の議事に関係するものではないが、以前は事前説明時の資料を当日持参するよう言われたが、今回は事務局より当日準備するので不要である旨の説明があった。ほぼ内容も同じのため、経費削減のためにも以前のような運用にしてはどうか。

(事務局)

事前説明の後に資料の内容が変更されるケースも多々あり、当日最新の資料を事務局で配らせていただくこととした。ただ、おっしゃるとおり協会内でもペーパーレス化は進んでおり、経費削減の観点からも事前説明の際の資料をご持参いただくことも検討したい。

ただ、次回の1月の評議会については、本部からの資料展開から評議会までの期間が短く、資料の修正がある可能性があるため、今回と同様に当日資料を再度配布させていただくことになるかもしれない点をご容赦いただきたい。

(学識経験者)

本日の件に限らず、経費削減をしっかりと進めていただきたい。

3. 連絡事項

次回評議会は、令和6年1月に開催予定。

以上